

令和 3 年 第 2 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

令和3年第2回
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 令和3年3月19日(金) 午前11時

1. 場 所 箕面市立市民会館2階 大会議室1

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局 担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局 副部長兼教育政策室長 藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 小 西 二 朗 君
学 校 教 育 室 長 高 取 貞 光 君
学校教育室担当室長 中 西 太 加 夫 君
幼児教育保育室長 福 田 浩 子 君
幼児教育保育室担当長 土 井 麻 由 美 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室参事

乾 敬一朗 君
竹内 啓仁 君

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指定

日程第 2 教育現場における運動や活動時の熱中症予防の対応指針策定の件

日程第 3 生徒指導の件

(午前 10 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 3 年第 2 回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 3、報告第 26 号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。それでは、箕面市教育委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第 2、議案第 30 号「教育現場における運動や活動時の熱中症予防の対応指針策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育長に委任された事項のうち、重要かつ異例のものの処理として、教育現場における屋外活動基準の見直しに伴う熱中症対応指針の策定を、教育委員会にお諮りするものです。暑さ指数 28 度以上で、原則として、屋外運動中止としてきた熱中症予防に係る対応指針を見直し、環境省が示す厳重警戒ゾーンである、暑さ指数 28 度以上 31 度未満において、子どもたちの安全を確保しながら、屋外活動時間を確保するための対応指針を、小学校、中学校、小中学校施設開放、幼稚園、

保育所、認定こども園等の別に定めるものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： このマニュアルにつきましては、教育委員さんには何度も協議会で見ていただき、ここまでたどりついております。方針の大きなところには齟齬はないと思いますが、最終的にもう一度この場を使っているところとご議論いただき、議論が抜けている内容や、表現自体が適切でない等のご意見があれば修正したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○委員（稲田滋君）： まず前文で「令和3年（2021年）3月から本指針を運用していく」となっていますが、運用開始を3月とするのか4月とするのかどちらでしょうか。4月でいいのではないかと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 対応指針が決定されるのが3月なので、決定と同時に運用を開始するという意味で記載しています。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 暑さ指数28度のことについては、我々も相当悩みました。私が一番印象に残っていることがあります。一昨年の中学生の弁論大会について、いつも十数名のタイトルと個人の名前を事前にいただいているのですが、大会当日、追加で発表されたのが「暑さ指数28度とは何だ」といった抗議のような弁論でした。発表直前に知って驚きましたが、発表者全員に感想をつけたコメントを返さないといけないので、私はいろいろとコメントを言いましたが、言い訳がましくて子どもには伝わらなかったらうし、結局苦しい答弁をしてしまった、ということが非常に印象に残っています。また、大阪府のバスケットボール協会のメンバーで大阪府の教職員のバスケットボールチームの監督をしている私の知り合いがいて、そのかたにも熱中症対策の話をしに行きましたが、「暑さに勝ってなんぼだ」とけんもほろろに返されました。そういった考え方がずっと広く根底にあるのは否めないと思っています。今回、議論を尽くして細かく決めて、いいものができたことは箕面の力だと私は思っています。前も教育長に話しましたが、これはぜひ箕面だけでとどめずに、府内全体のいろいろな場面で一度提示していただき、外の風もあてていけたらと思っています。暑さ対策の取組みを我々も多くを知っている訳ではないので、外の風をあてて議論を尽くしてバージョンアップしていけたら、とてもいいものになっていくと思います。そこで、私がこのマニュアルができるまでに気になっていたのは、ひとつは新型コロナウイルスとの関係です。一斉休校、分散登校をし、更に働き方改革で、部活動は週に1回休み、土日のうちも1日は活動しないなど決めていますよね。これまでいろいろな意見集約をしてくれていますが、もう一度4月から新たにスタートする時に、コロナと熱中症と働き方改革はセットで絡んでいきますので、その整理はきちんとしておか

ないといけないと思っています。働き方改革で中には週2回部活動が休みということもあるようです。そういったことも念頭に置いて熱中症対策を考えていかなければいけないと思います。今はコロナで中止ですが、スポーツがいろいろと形を変えていっているのです、そのことを子どもたちにきちんと伝えてあげてほしいです。例えば、今日から始まる高校野球の入場行進も初日に出場するチームしか行わず他の学校はオンラインで行進の映像を流すだけです。BSでバレーボールのVリーグを見ていて驚いたのが、審判、副審、スコアラー、ラインズマン、全員マスクを着用していて、始めは異様な印象を受けましたが、コロナ対策でそれくらいしないと活動できないのだと思います。いずれBリーグやJリーグもマスク着用をしないといけなくなるのではと思います。そうなるとうちで暑さが誰にこたえるかと言うと先生にこたえます。子どもの活動も大切ですが、先生の健康管理も大切なので、学校や教育委員会で分かる範囲で先生の健康管理について周知しないといけないと思っています。プロ野球も延長戦はしないなど、いろいろとスポーツの形を変えてきているので、それを見ながら部活の対外試合についてもいろいろな情報が入ってくると思うので、それを含めてバージョンアップして行って欲しいと思います。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 委員（稲田滋君）： 例えば、「各確認フローチャートは、本指針の巻末に別紙として添付しています」や、「適切な予防対策は30ページを見てください」や、「適切な応急処置は32ページを見てください」などと書かれていますが、空白に、小さい図で確認フローチャートを入れるなど何か見やすい工夫をしていただきたいと思っています。例えば応急措置や予防措置について小さく入れてくれているページがありますが、こんな形でいろいろと工夫をして、わざわざ離れたページを見にいかなくても分かるようにしていただきたいです。また、体のどこを冷やせば良いか書かれている部分がありますが、図が入っていると、ここを冷やせば良いのだと分かりやすいので、イラストを入れるなど何か工夫をしていただけるとありがたいと思います。
- 委員（大橋亜由美君）： 感想と意見ですが、私は2年ほどインドネシアで生活していたことがありまして、そこは1年中気温が30度以上で、学校は朝6時半や7時頃から始まり、大体11時半から14時は人間は外に出てはいけない時間帯という風に社会全体がなっているので、熱中症で人が亡くなるようなことはあまりなく暮らしていました。日本も四季の中で、1年のうちの何か月間だけ対応しなくてはならないという意味では非常に細かい内容ですが、これくらいしないといけないのだろうということで大変細かく書かれています。これからどう工夫して現場で伝えていただけるのかということと、研修とセットで話が進んできていますので、教育委員会が対象とする人達は非常に広く、就学前の子どもから生涯教育の現場、地域活動の現場までであるので、今後そうい

ったかたがたにどのように研修を進めていくのかというのをお聞きしたいです。また災害と一緒に、いざという時に前文を読んでいる暇がないのでフローチャートを見た時に、今のフローチャートで対応できるのかどうか、例えば子どものチェックは誰がするのか、そんな所を含めての部分も追加が必要ではないかと思えます。例えば担任がいない場合など、いろいろな状況が想定されるので、まずは防災関係のフローチャートなども少し参考にしてもらえば良いと思えます。まずは研修についてご説明ください。

- 教育長（藤迫稔君）：少し補足ですが、コラムを大阪市立大学の岡崎教授に書いていただいているのですが、岡崎教授にはいろいろなことで相談に乗っていただき、ご尽力いただきました。研修講師についても快諾いただきとても助かっています。では、研修計画について説明をお願いします。
- 子ども未来創造局学校教育室長：研修計画ですが、教育長からもありました大阪市立大学の岡崎教授のお力をお借りして、予定では4月の末に市内の全教職員向けの研修をする予定になっています。また小学校、中学校の全児童生徒においても学習会という形で大塚製薬のお力を借りて学習会を開きます。また大塚製薬の協力で、熱中症予防アドバイザー養成講座というのを開く予定にしております。これは各校1名から2名の教員を対象として、まずは熱中症に対する知識の理解を高めて、全校に広げていくために、養成講座に参加してもらうことを今のところ考えております。またオンライン等でも研修を行っていき、教授からも録画しても良いと言われておりますので、録画したものについてホームページ等を含めて公開していくことを考えております。
- 委員（大橋亜由美君）：小学校のグラウンドなどの施設を利用してサッカーやソフトボールなどのスポーツ活動を行う中で、まだまだ熱中症に対するご理解をいただけない指導者のかたもいらっしゃるということが当初からの懸案事項です。保護者がいくら言ってもなかなか難しいといった話がずっと続いているのですが、そういった懸案事項に対してどのように対応される予定ですか。
- 子ども未来創造局学校教育室長：保護者のかたにもこの内容はしっかり理解していただかないといけないと考えておまして、このマニュアルではなかなか分かりにくい部分がありますので、もう少し簡素化した保護者向けのリーフレット等を今作成しておりますので、そういったものを使って保護者にも周知していきたいと考えております。
- 教育長（藤迫稔君）：今回、PTAを含めたいろいろな関係団体にご意見をいただきましたので、春は総会シーズンで皆さんが集まれる会合等がありますので、まだどうなるかわかりませんが、もしお時間をちょうだいできるのであれば皆さんで共有する場を設けられたら良いとも考えております。
- 委員（高野敦子君）：重ねて提案なのですが、やはり学校の施設を利用するので、利用者にも研修を受けて利用してもらおうということにしていけないとい

けないと思います。熱中症対策について知らなかったでは済まないですし、文章だけ配付し、内容の解釈に関して人によって温度差があってもいけないと思います。私が心配しているのはそこです。私が教育委員をしている関係で、保護者が直接私に言いに来たり何回も聞いてきたりするのですが、私は「子どもの命を守るために、決まっていることなのでだめです」といくら説明しても、折れずに何度でも言ってきます。それを経験しているので絶対研修をしないとだめだと私は思います。学校の先生は教員免許を取る時にそれなりのものを積んでいますし、もともとの指導に対する考えかたが保護者とは違います。保護者にとっては我が子ですが、指導者にとっては我が子じゃないのでそこにも差があります。もちろん我が子のつもりで指導して欲しいですが、きちんと対応できることを前提に施設を使っただけということ徹底していかないといけないと思います。また、保護者向けに簡単なリーフレットを作っただけということですが、ぜひそこにフローチャートは載せていただきたいと思います。学校の先生が子どもたちにどういった確認をするのかを知っていれば、先生からこう聞かれた時はこう答えるということ、保護者から子どもに伝えることができますし、しんどいだけではなくこういう状態になったら先生は危険を察知してくれるからこういうことを伝えなくてはいけないということも教えておかないと、ただしんどいからしんどいというのでは、特に低学年に関しては言葉足らずでどのように自分のしんどさを伝えたらいいのかきつと悩むと思いますので、学校ではこういうことを確認してやっていきますということを示していただきたいと思います。保護者向けのリーフレットを配る時期ですが、全員がきちんと家に持って帰って保護者に見せるかということ、子どもの責任と言われるとそこまでですが、きちんと親の手元に届くように工夫してほしいと思います。例えば、月初めは学年便りや学校便りがくるのを保護者は知っているのでいつも以上に学校からのお便りを気にかけています。また以前も話しましたが、Zoomを使うことが増えたことにより学校ホームページや学校ブログへアクセスすることが保護者も増えてきましたし使いやすくなってきたので、学校のホームページ等からもすぐに確認できるようにしていただくと、たくさん目にふれられて良いかと思います。インフルエンザなんかでもこれだけ休校期間が必要ということが病院へ行けばあちこち貼ってあり、目に入る情報が自分の記憶に残っていくので、1回リーフレットを配付したから良いというのではなく、こまめに発信するというのも重ねてお願いします。

- 委員（中享子君）： 「熱中症により救急搬送された事故の多くは、部活動中に起きています」と書かれていますが、中学生の部活動の試合時など、本人のどうしても競技をしたい、試合に勝ちたいという思いが強く、なかなか先生も活動を止めにくいこともあると思います。また、団体競技なら生徒の様子が教員の目に入ることが多いと思いますが、個人競技となると、グラウンドの広い

範囲で競技することもあるので、目に入りにくいこともあります。中学生になれば熱中症のことは理解できると思いますので、中学生向けに熱中症について、例えば後遺症等のことや、自分の体調について自分で言わないといけないことなどを教えてあげる講習等や、紙を配布してお知らせするなどしていただきたいです。

- 委員（稲田滋君）： マニュアルの中身についていくつか教えてください。まず「小学校の授業前」の「④児童全員の体調を確認します」で、「のどが渇いてないか、倦怠感はないかの2点を口頭で確認します」とありますが、小学生に「倦怠感はないか」と聞いても非常に難しいので、小学生が分かるような言葉に置き換えてもらうということと、その下の「休憩時間」についてですが、小学校の場合は20分等の休憩時間や昼休みを指し、中学校の休憩時間は昼休みくらいしかないと思いますが、「休憩時間」という書き方より具体的により分かりやすい表現にしていきたいです。また、「熱中症対応バッグ」というのが出てきますが中身は何が入っているのか、また常にその中身は補充等して揃えておかないといけないということをきちんと書いていただきたいです。あと、中学生の部分で「校外学習」の「生徒に帽子を着用させ、水筒を持参させます」の箇所ですが、水筒持参は良いですが、帽子を着用させるということが中学生でどの程度実行できるのかと思いますので、この辺りいかがでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育室長： 外に出た時に帽子を着用することは、熱中症等を一定防ぐという効果があるかと思いますが、帽子は必要なのではと思います。
- 教育長（藤迫稔君）： 今、実際に中学校の校外学習で「帽子を着用すること」という指導はしているのですか。ルールにはなっていないが、できれば帽子をかぶることとしているのですか。
- 子ども未来創造局学校教育室長： 学校ではかぶるよう声かけをしていますが、実際はかぶらないというのが現状と聞いています。
- 教育長（藤迫稔君）： あまり現実味のないことを書いても仕方がないです。書くなら100%実現させないといけないと思います。
- 子ども未来創造局学校教育監： 実際には、夏の一番暑い7月、8月の時期に校外学習はほぼ実施していないと思います。中学校の場合、7月はテストの後、成績処理をしてから懇談をしてという時期ですし、8月は夏休みで部活動中心の生活となりますので、校外学習の実施時にかぶる必要性が出てくるかどうかもう少し考えた上で、帽子についてどの程度書き入れていくか考えてみたいと思います。
- 教育長（藤迫稔君）： 行事日程を見てみて、書くこと自体意味がないなら帽子の記載は必要ないのでは。今の話だとあまり必要なさそうですが。
- 委員（稲田滋君）： 体育祭も観覧時は生徒には帽子を着用させる、と書かれ

ていますが、暑さ指数28度を超えたらかぶりなさいということなんですよね。超えるようなことがなければ問題ないですよ。

○代表教育委員（山元行博君）：私はよく散歩をするので、かぶっていると暑い帽子と風通しのいい帽子がだんだん分かるようになってきて、メッシュの帽子を着用しています。子どもたちも布きれのような帽子をかぶっていたら逆に暑いと思います。メッシュの帽子は全然違います。それを求めるわけではありませんが、帽子にもいろいろな種類があるので、単に帽子と言われると選択が難しいなと思います。

○委員（大橋亜由美君）：自分の子どものことを思い出すと、修学旅行の時など帽子を持って行くよう指示があったように思います。コロナにしても熱中症にしても、個人の体質や感覚や生活環境が影響すると思いますので、かぶるかぶらないを決めることよりも、個人の判断等、もう少し融通がきくような形にさせていただきたいと、正直なところ思います。

○代表教育委員（山元行博君）：以前、豊中市で気温23度で小学生がばたばた倒れて約30台の救急車がやってきたことがNHKのトップニュースになりました。なぜ23度で倒れたのかというと、朝がすごく寒くて10時くらいに一気に気温が上がったことが理由でしたが、こういうケースもあるので健康観察は非常に難しいと思います。当時の校長がドイツの日本人学校から戻ってきたばかりの先生で、すでに大きな熱中症計を作っていました。ドイツは熱中症計をきちんと活用していて、28度で学校が休校になります。暑さ指数ではなく普通の気温かもしれませんが。ドイツでは28度で学校をしているのは日本人学校だけで、ほかは全部休校になるそうです。ドイツは、学校におんぶにだっこ状態の日本とは違い、地域の教育が充実しているので比較しにくいですが。子どもたちの健康観察について「倦怠感」という言葉は難しく、特に気温が高くないのにばたばた倒れるというケースがあったので、倦怠感とまではいかない場合の健康観察についてもう少し適切な言葉を入れていただけたらいいかと思います。28度だけではないケースも想定されるということを入れていただけたらと思います。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○委員（稲田滋君）：「スポーツ活動時の熱中症予防対策」に「環境条件の把握」という言葉がありますが、「環境条件の把握」より「暑さ指数の把握」の方が分かりやすいと思います。「熱中症予防の指標としては気温、湿度、輻射熱を合わせた暑さ指数が望ましいとされています」という書き方でいいのではと思います。

○代表教育委員（山元行博君）：活動可能な気温帯で活動をさせてあげたいですが、あまり無理な時間帯での活動は教員も大変です。教員にも自分の人生、ライフスタイルがあるので、無理強い難しいです。働き方改革にも繋がると

と思いますが、28度の問題とをセットで見せてもらえたらありがたいです。

○教育長（藤迫稔君）： 指針を作るのにいろいろな団体から意見をもらっています。パブリックコメントの意見をもらった時に返すのと同じで、こんな意見をもらいましたがこの意見は指針に反映している、この意見はこんな理由で反映していません、この項目は指針には反映していませんが、この点に注意しながら学校運営にします、逆に言うと、否定するものについては教育委員会としてはこの理由でしていませんというように、きちんと返してください。聞きっぱなしで、言った意見がどうなったのか分からなくなるのは一番悪いパターンです。せっかくいいものを作ったので。もちろん、今、いただいた意見は修正させていただきます。あわせて、若干の誤字脱字等、体裁についての修正は事務局に一任していただきたいです。対応指針は常にいいものにしていきたいので随時バージョンアップすることを考えていますが、活動の基準、暑さ指数をどうするかや、対応方針の考え方を大きく変えるという時にはまた改めて会議をさせていただきますが、表現の仕方や少し補足をする等については私に一任していただきたいです。以上を踏まえてご議決いただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員（稲田滋君）： 今回の見直しでいろいろなかた、いろいろな団体から様々なご意見をいただいて、それを事務局でとても丁寧にまとめてくれました。何回も書き直しをしてくれているのは私も知っています。本当にありがとうございます。現時点でいいものができたと思っております。見直したから熱中症が起こったと言われることがないように、これからもしっかりとこれに基づいて取り組んでいくということでよろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第30号を採決いたします。本件を、原案を基本として、文章表現を修正する必要がある場合の修正については、事務局に一任することとして、可決することにご異議ございませんか。また、この指針について、今後、軽易な見直しを行うことは、教育長に委任することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案を基本とし、軽易な文章表現の修正については、事務局に一任することとして、可決されました。また、この指針の軽易な見直しについては、教育長に委任することといたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局学校教育監： 卒業式が今月、中学校、小中一貫校、小学校

と実施されました。新型コロナウイルス関係で緊急事態宣言が発令されておりましたので、当初卒業式についてはかなり制限した形で実施するという事で学校には連絡していたところですが、大阪府がイエローステージに変更になったことを受けて、昨年度は卒業式については会場に入れる人数は制限したのですが、今年は体が触れ合わない範囲内で会場内に人を入れて良いということと、合唱等については一定2メートル以上、少なくとも1メートルの距離を空けてマスクを着用のうえ合唱しても良いというような連絡がありましたので、それを学校に伝え、それぞれの学校で児童生徒数、会場の広さも違いますので、学校で工夫して無事終了したところでございます。今年度につきましては、あわせてなかなか心配で来られないという保護者、家族のかたもおられるということで、全校 Zoom 配信で卒業式を中継いたしました。それぞれの学校を見ておりますといろいろと工夫をしております、Zoom 配信のカメラを複数台設置し、子どもの顔が見えるよう撮ったり、全景を撮るという形で実施するなどし、約30名から50名くらいの幅でしたが、保護者や家族のかたがそれぞれ参加されたという状況です。おかげさまで全校無事に卒業式を実施することができましたことをご報告させていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： 私も小学校と中学校にそれぞれ1校ずつ行ってきましたが、やはり学校現場はいろいろな工夫をしてくれています。例えば私が行った中学校は、校長先生の式辞を式次第と一緒に文字に起こして渡しています。保護者に簡単にお礼の言葉を述べて式辞を読んでもらうようにしてその時間を短縮しています。その代わりに「贈る言葉」を歌っていました。小学校では本来なら在校生が入場の時に演奏したりするのですが、今回は定番の音楽や、途中のバックグラウンドの音楽も在校生が演奏した音を録音したものを流したり、各学年ごとに体育館に卒業生へのお祝いの装飾を作ってもらったりしていました。そのことを教頭が丁寧にみなさんに説明をして、「ここには参加していませんが在校生のみなさんがこういうことをしていますという説明があり、保護者も良い受け止めでした。他の学校の卒業式も指導主事が行っておりますので、またまとめてご紹介します。入学式につきましても、極端な変化がなければ同様の対応にさせていただきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 学校はとても頑張っていると思います。よろしくお伝えください。

○委員（高野敦子君）： 去年の卒業式でもいろいろな工夫があったと思いますので、事務局、教諭はもちろんですが、ぜひ学校間で、教職員全員に共有しておいて欲しいです。今後有事がまたいくつかあるかもしれないので、その中でどんなことができるかというアイデアの1つになると思います。どの学校の話も聞いていても、不満は聞こえてこずむしろ感動の声ばかりなので、ぜひ今回のことは大事な財産として共有しておいてほしいと思います。

- 委員（稲田滋君）：素晴らしい話が続いたのですが、一つ苦情です。私が知ってる小学生から聞いた話ですが、音楽の授業でこの1年コロナ対策でリコーダーを吹くことができず、ずっと指使いだけで、テストでも指使いで、音楽が嫌いになったという話を聞きました。今、徐々に新しい生活様式というものができてきていますが、リコーダーが吹けないなら別の楽器を使ったらどうかと思います。また、今はリコーダーも少し離れたら吹けるようになっているので、例えば外や体育館で吹く等の工夫をして、実際に吹かせてあげないと面白くなって嫌いになります。そういった工夫もいろいろと集めて、学校に提供して欲しいです。コロナもいつまで続くか分かりませんし、新しい生活様式をどんどん進めていっていただきたいです。子どもたちが嫌にならないような学校生活を考えていっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 代表教育委員（山元行博君）：別に箕面の音楽の指針を作れと言っているわけではなく、新しい生活様式が子どもたちにも浸透できたらと思っています。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは次に、日程第3、報告第26号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴のかたは、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関係する事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第26号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案1件、報告1件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、令和3年第2回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午前11時4分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）